

令和6年度新規事業

専門家の助言を受けてデジタル化を進める観光関連事業者の取組を支援します! ~観光関連事業者デジタル化レベルアップ支援事業~

東京都及び(公財)東京観光財団では、都内の観光関連事業者がIT等の専門家の助言を受けて行う、デジタル技術による業務効率化やサービス向上の取組を支援する「観光関連事業者デジタル化レベルアップ支援事業」を新たに開始します。是非ご活用ください。

募集の概要 -

1 補助対象者

都内中小企業の観光関連事業者(宿泊、旅行、飲食、小売事業者等)

2 補助対象事業

IT・経営に関する知見・資格を有する専門家の意見を受けて作成した事業計画に基づいて観光関連事業者が行う、デジタル化の取組に要する経費を補助

※補助対象事業の実施期間中にも、専門家の助言を受ける必要があります。

【想定例】

- ・基幹業務システムの開発・クラウド化、システム連携による予約・決裁・顧客管理等の一元化
- ・スマートカードキー等を使用した入退出統合管理システムの導入
- ・子供連れ等、特定層の観光客に特化した情報提供等を行う専用アプリの開発
- ・施設内の混雑情報をリアルタイムで提供するシステムの導入等

3 支援内容

- (1) 経費の補助
 - ・補助対象経費:補助対象事業を実施するためのデジタル化経費、機械設備導入費等
 - ・補助率・限度額:補助対象経費の3分の2以内、1事業者あたり上限1,000万円
 - ※「賃上げ計画」を掲げ申請し、実行が確認できた事業者については、経費の4分の3以内
- (2)経営アドバイザーによる支援(任意)

中小企業診断士が事業計画や進行管理等のアドバイスを行います。

4 募集期間

令和6年4月12日(金)から令和7年3月31日(月)まで

※ 受付期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

5 申請方法等

申請書類や手続方法については、(公財)東京観光財団のホームページに令和6年4月12日以降に掲載します。

https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/digitallevelup/



本件は「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略 「体験・まち歩きスマート観光プロジェクト」

戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway戦略 「TOKYO Data Highwayプロジェクト」

【問い合わせ先】

<事業全般について> 産業労働局 観光部 受入環境課 電話 03-5320-4802

<申請方法等について> (公財)東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課 電話 03-5579-8873